

面会交流 2

～実りある親子の交流を続けるために～

面会交流は、子どもの成長のために行うものです。

夫と妻という関係から子どもの父と母という立場に気持ちを切り替え、

子どものためにお互いが補い合い、協力しましょう。

初めのうちは面会交流が順調にいかないこともあるかもしれません。

そのようなときにも、子どもの幸せを考えながら、

目の前の出来事に一喜一憂せず、

柔軟な態度でのぞんでいくことが大切です。

こんなときは……

父母だけでは面会交流の方法について合意できないような場合は、信頼できる第三者を介して話し合ってみてはいかがでしょうか。

また、家庭裁判所に面会交流の調停を申し立てて、家庭裁判所の調停手続の中で話し合うこともできます。

問い合わせ先

法的な問題全般についてのお問い合わせは

日本司法支援センター(愛称:法テラス)

ナビダイヤル 0570-078374

<http://www.houterasu.or.jp/>

申立てを行うための手続、必要書類、費用等については

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

●ファクシミリ機能付き電話の方は

家事手続情報サービス ナビダイヤル 0570-031840

▶音声案内に従って次のコード番号をプッシュしてください。

面会交流(案内)5514/(申立書・記入例)7514

<http://www.moj.go.jp>

法務省民事局参事官室

TEL 03-3580-4111



夫婦が離れて暮らすことになってからも、一緒に暮らしていない親と子どもが会ったり、電話や手紙などで定期的、継続的に交流を保つことを、「面会交流」といいます。面会交流がうまく行われていると、子どもは、どちらの親からも愛されているという安心感を得ることができるといわれています。このリーフレットは、離れて暮らす親子が面会交流をうまく行うために大切なことをお伝えするものです。

法務省





面会交流

スムーズに行うために

はじめに ～親が離れて暮らすとき～

夫婦が離れて暮らすことになるまでには、さまざまないきさつや事情があったことと思います。しかし、夫婦が離れて暮らすことになっても、子どもにとっては、お父さんであり、お母さんであることに変わりはありません。次のような行動は、親同士が離れて暮らしている子どもを、親同士の争いの間に置いてしまい、とても苦しい気持ちにさせてしまうことがあります。

例えば……

- 他方の親について、極端な意見を言ったり、決めつけをしてしまう。
- 他方の親のことをけなしたり非難したりするようなことを言うてしまう。
- 他方の親に対して、暴力的な態度をとったり、侮辱するような態度をとってしまう。
- 他方の親と子どもとの関係に介入したり、妨げようとしてしまう。
- 子どもの気持ちは自分の気持ちと当然同じであると考えて、一方的な言動をとってしまう。
- 面会交流で子どもが他方の親の家を訪問したときに、子どもにその家の様子を探る役割をとらせてしまう。
- 子どもに、離婚又は別居の理由や養育費の支払に関する事情など、大人の事情を伝えてしまう。
- 子どもに、他方の親との間の伝言役をさせてしまう。

親同士が離れて暮らすことになったことで、子どもは、子どもなりに不安やとまどいを感じたり、悲しく感じたりしています。そんな子どものために、親としてまずできることは、このような行動をとって子どもを親同士の争いの間に置くことがないように努めることです。



面会交流をスムーズに行うために

子どもにとって望ましい面会交流をスムーズに行うために、子どもと離れて暮らしている親として、また、子どもと一緒に暮らしている親として、それぞれの立場で、次のようなことに留意しながら面会交流を行きましょう。

子どもと離れて暮らしている方へ

- **面会交流の日にちや時間、場所などは、子どもの体調、生活のペース、スケジュールに合わせましょう。**
子どもの年齢、健康状態、学校、課外活動、習い事、友達との約束などのスケジュールを十分に考えて、子どもに無理のないような日にちや時間、場所、内容などを決め、子どもが喜んで会えるようにしましょう。
- **あらかじめ決めている面会交流の約束事は守りましょう。**
事前に取り決めている面会交流の決めごとは守りましょう。特に、面会交流を終える時間や子どもを引き渡す場所などを相手に相談なく変更することは避けましょう。また、急な事情により、約束を守れないときには、すぐに連絡しましょう。
- **一緒に暮らしている親から、子どもが会いたくないと言っているとして相談を受けたときは、まずは親同士で冷静に話し合いましょう。**
子どもが「会いたくない」と言うときは、子どもが面会交流に気が乗らなかつたり、負担に感じたりしていることが少なくありません。面会交流のやり方に問題がなかったか、それまでの親同士の面会交流に対する態度も含めて振り返って考えてみましょう。子どもの気持ちを尊重して、しばらくの間、直接会う方法から手紙などの間接的な方法に切り替えることが、良好な親子関係を築いていく上で望ましい場合もあります。まずは、親同士で冷静に話し合うことが大切です。
- **子どもがのびのびと過ごせるようにしましょう。**
一緒に暮らしている親に対する悪口を聞かされたり、一緒に暮らしている親の様子をしつこく聞かれると、子どもの気持ちは重くなってしまいます。子どもが関心を持っていることや学校の行事、最近のうれしいニュースなど、子どもが生き生きと話せる話題を作り、あなたは聞き役に回りましょう。
- **高価な贈り物や行き過ぎたサービスなどは、やめましょう。**
高価なプレゼントなどで子どもの関心を引きつけることは、子どもの健全な成長の面からも好ましくありません。また、そもそもプレゼントを受け取ること自体、子どもを父母の間の板ばさみにさせてしまうことが少なくありませんので、一緒に暮らしている親に事前に話をすることなく子どもにプレゼントを渡すことは控えましょう。
- **一緒に暮らしている親に相談することなく、子どもと約束することはしないようにしましょう。**
一緒に暮らしている親に相談することなく、「泊りがけで旅行に行こう。」などと子どもと約束すると、子どもに後ろめたい思いをさせたり、子どもを不安にさせたりします。また、親同士の新たな争いの原因になることもあります。大切なことは親同士の話し合いで決め、子どもに負担を感じさせないようにしましょう。

子どもと一緒に暮らしている方へ

- **子どもの様子を相手に伝えるようにしましょう。**
子どもの健康状態や学校の行事予定、努力していることやその成果などは、離れて暮らしている親にとっても関心が高いことですから、できるだけ伝えるようにしましょう。伝えることで、離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき、子ども自身も、離れて暮らしている親にも大切に思われていると実感することができます。
- **過去の夫婦の争いや相手の悪口を子どもに言わないようにしましょう。**
過去の夫婦の争いや離れて暮らしている親の悪口を聞くと、子どもは苦しい気持ちになります。子どもが離れて暮らしている親について良いイメージを持つことができるように配慮しましょう。
- **子どもが「会いたくない。」と言うときは、その理由をよく聞いてみましょう。**
もし、子どもが面会交流に気が乗らなかつたり、負担に感じているようであれば、それまでのお互いの面会交流に対する態度を振り返ってみましょう。そして、子どもの気持ちを聞いて、面会交流のやり方に問題があるようであれば、それを改めるように親同士で話し合いをしましょう。
子どもの年齢や状況によっては、子どものことばをそのまま受けとめる必要がある場合もありますが、子どもが話した理由を口実にして面会交流を一方的にやめてしまうことは、新たな争いを生むだけでなく、子どもを、親同士の争いの間に置き、とても苦しい気持ちにさせてしまいますので、まずは、親同士で冷静に話し合うことが大切です。
- **子どもが面会交流に出かけるときは、笑顔で送り出しましょう。**
子どもは、親の気持ちや表情に敏感です。あなたのちょっとした言葉や表情、しぐさから、離れて暮らしている親と会うことを後ろめたく思ったり、悪いことのように思ったりしてしまいます。子どもには、面会交流をすることは良いことだと思っていることを伝えておき、子どもが面会交流に出かけるときは、笑顔で送り出しましょう。
- **子どもが帰ってきたら、笑顔で温かく迎えてあげましょう。**
子どもは、あなたに気がつかって、重たい気持ちで帰ってくるかもしれません。笑顔で温かく迎えてあげましょう。また、面会中のことは、あまり細かく聞かないようにしましょう。子どもが離れて暮らしている親との時間を楽しく過ごしたことを認めてあげることで、子どもは両方の親から愛情を注がれていると感じることができます。

